

平成30年第1回青森市議会臨時会提出案件

件 名		提出 件数
報 告	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専決処分の報告について ○ 専決処分の報告について ○ 専決処分の報告について ○ 専決処分の報告について ○ 専決処分の報告について ○ 専決処分の報告について <p style="text-align: center;">計</p>	6
合 計		6

○ 報 告

報告第 4 1 号 専決処分の報告について

相手方に対し、青森市国民健康保険の被保険者資格喪失後の受診により発生する返還金（国民健康保険一般被保険者返還金）の支払を請求する訴えの提起について専決処分したので、その報告をするものである。

相手方	大崎 洋光
事件名	国民健康保険一般被保険者返還金請求事件
請求金額	14,384円
専決処分年月日	平成30年10月2日
関係法令	地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第 4 2 号 専決処分の報告について

相手方に対し、児童手当過年度分返還金の支払を請求する訴えの提起について専決処分したので、その報告をするものである。

相手方	島元 貢
事件名	児童手当過年度分返還金請求事件
請求金額	80,000円
専決処分年月日	平成30年10月2日
関係法令	地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第 4 3 号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日	平成30年7月28日
損害賠償額	6,629円
専決処分年月日	平成30年10月22日
関係法令	地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第 4 4 号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日	平成30年9月8日
損害賠償額	2,550円
専決処分年月日	平成30年10月22日

関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第45号 専決処分の報告について

事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成30年9月20日
損害賠償額 6,619円
専決処分年月日 平成30年10月22日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第46号 専決処分の報告について

事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成30年7月4日
損害賠償額 12,300円
専決処分年月日 平成30年10月25日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項